

コーラス山びこ 30周年記念コンサート

私たちのグループは3年前の春、30年歩んできた総まとめとして「30周年記念コンサート」を企画して練習に励んできました。ところが、その頃から新型コロナウイルス禍にみまわれ、その実現を見る事ができませんでした。しかし、この春やっとその終息が見通せる中、会員の熱い思いがけない「30周年記念コンサート」を開催することができました。友情出演をしてくださった「大正琴琴成流」の皆さんが見事な演奏で盛り上げていただき、いやが上にも30周年の集大成に相応しい舞台となりました。

今回のコンサートの様子はテレビ11Chで放映されます。

『みなさん、一緒に歌いませんか?』

コーラス「山びこ」



コーラス山びこは「楽しく歌おう」をモットーに、30年間活動してきました。



「コーラス山びこ」
会員募集中!!
練習日: 毎月第2第4土曜日
場所: 油木山村開発センター
時間: 13:00~15:00

4月28日(金)、入江嘉則町長様を来賓に迎え、令和5年度「油木協働支援センター」通常総会を油木山村開発センターに於いて開催し、令和4年度の事業報告・会計報告と令和5年度の事業計画・予算計画を審議していただきました。

ここ数年来のコロナ禍により、センター事業も計画通りに進めることが難しい状況でしたが、世の中の情勢もどうやら明るい方向へと進んでいるようです。油木地区においても、これから先明るい話題が続くよう願っています。

令和5年度も「油木協働支援センター」の事業推進に対し、建設的で前向きなご理解・ご協力をよろしく願っています。

油木協働支援センター 通常総会開催



ゆきの灯り

第76号
令和5年5月発行
油木協働支援センター
TEL 82-0701
FAX 82-2228

生涯学習マスコット: マナビイ



令和5年度「油木協働支援センター」通常総会は構成員の3分の2の出席があり、議案は賛成多数ですべて承認されました。



一令和4年度 通常会計収支決算報告(単位:円)一

収入の部			
前年度繰越金	6,209,058	 自然を楽しむ会(ゆきキッズクラブ)	
町交付金	27,179,000		
町補助金	11,127,956		
負担金・雑収入等	224,592		
にしかわ会計収入	111,675		
繰入金	150,000		
県公民館連合会助成金	50,000		
合計	45,052,281		
支出の部			
振興会補助・助成	10,047,000	振興会長報酬・振興会運営補助金	
職員人件費・福利厚生費	8,727,211	職員人件費・社保等共済費・福利厚生費	
報酬・手当	875,000	役員報酬・活動手当	
旅費・交通費	5,850	職員出張費	
その他経常費	825,348	消耗品・通信運搬費・使用料	
事業費	0	福祉部	
	286,150	農商推進部	
	32,400	地域づくり部	
	2,862,022	生涯学習(ゆきなび)事業部	
にしかわ運営費	1,286,193	にしかわ運営費・化石館運営費	
事業負担金	139,156	支援センター合同イベント	
備品購入費	100,804	キーボックス・脚立・ルーター等	
補助金・助成金	11,479,356	協働のまちづくり事業・町道等美化活動	
ふるさとまつり運営費	0	中止	
交際費	0	謝礼・慶弔見舞金等	
車維持・管理費	132,600	車検料・保険料	
予備費	0		
合計	36,799,090		

一令和4年度 主な事業報告一

- 福祉部
 - 高齢者送迎支援等廃止に伴う、新しい支援体制の協議(令和5年4月より「高齢者在宅支援事業」を実施)
 - 「高齢者生活支援福祉アンケート」の実施
 - 災害対応講習会等への参加
 - ドローン体験教室の開催
- 農商推進部
 - ゆき軽トラ掘り出し「朝」市の開催
 - 防草ネット実証実験(令和4年10月より「防草ネット支援事業」を実施)
 - ウッドチップ貸し出し
 - 有害鳥獣対策(動物駆逐用火火安全講習会)
- 地域づくり部
 - 文化財マップ作成
 - ※移住定住…活動内容模索中 ※いちば再生…解散
- ゆきなび(生涯学習)部
 - 「にしかわ化石館」運営・増築
 - JINプレミアム認定(10月)
 - 神社映像保存 ○折鶴献呈
 - 文化イベントの開催(Mebius)
 - ゆきキッズクラブ・大人の教室開催
- 分室「にしかわ」運営
 - 月・水・金(11:00~19:00)
 - 小さな展示室(展示会開催)
- 広報紙発行
 - 「ゆきの灯り」12回発行
- まちづくり活動支援
 - 協働のまちづくり事業への助成(3回)



JINプレミアム



Mebius



公民館等活性化モデル事業

—令和5年度 通常会計収支予算(単位:円)—

収入の部	
前年度繰越金	8,253,191
町交付金	27,218,000
町補助金	11,130,356
負担金・雑収入等	310,453
にしかわ会計収入	120,000
繰入金	100,000
県公民館連合会助成金	50,000
合計	47,182,000



令和4年度 ゆき軽トラ掘り出し

支出の部		
振興会補助・助成	10,016,000	振興会長報酬・振興会運営補助金
職員人件費・福利厚生費	10,050,000	職員人件費・社保等共済費・福利厚生費
報酬・手当	900,000	役員報酬・活動手当
旅費・交通費	100,000	職員出張費
その他経常費	1,410,000	消耗品・通信運搬費・使用料等
事業費	690,000	福祉部
	1,190,000	農商推進部
	1,240,000	地域づくり部
	2,470,000	生涯学習(ゆきなび)事業部
にしかわ運営費	2,920,000	にしかわ運営費・化石館運営費
事業負担金	100,000	支援センター合同イベント
備品購入費	400,000	備品修繕・買い替え
補助金・助成金	13,111,000	協働のまちづくり事業・花いっぱい運動・建設事業補助
ふるさとまつり運営費	1,500,000	
交際費	20,000	謝礼・慶弔見舞金等
車維持・管理費	150,000	修理等
予備費	915,000	
合計	47,182,000	

—令和5年度 主な事業計画—

- 福祉部
 - 生活に根差した支援事業を包括的に協議し、実践する。
 - 高齢者支援
 - 自主防災活動 (地産地防プロジェクト)
- 農商推進部
 - 地域農産物の販路確保や、特産品開発の支援を行う。
 - 農地保全の対策として、担い手の労働力不足対策と鳥獣害対策を行う。また、地域の景観保全を行う。
 - ゆき軽トラ掘り出し市
 - 特産品開発 ○農地保全対策
 - 景観美化活動
- 地域づくり部
 - 油木地区の空き家バンク登録推進活動を行い、町の定住推進事業と連携する。また、移住・定住を促進するための地域情報を集約し、ガイドブックを作成する。
 - 油木地区の歴史・文化の継承活動を行う。
 - 移住推進・定住促進
 - 地域情報収集(文化財マップ)
- ゆきなび(生涯学習)部
 - 学習を通じての絆(仲間づくり)をつくり、地域の連帯感を醸成する。
 - 学習によって文化的・経済的な向上や、地域の教育力の活性化をもたらす。
 - 学習によって社会参加意識を高め、成果を地域づくりの実践に繋げる。
 - ゆきキッズクラブ・大人の教室
 - 伝統文化伝承 ○文化イベント
 - 化石魅力化プロジェクト
 - 文芸復興プロジェクト
 - 折鶴献呈
- 分室「にしかわ」運営
 - 談話室としての利用を維持促進すると共に、更なる利用方法の拡大を図る。また、住民主体の各種企画展を開催し、「にしかわ化石館」の運営と共に生涯学習発信の拠点とする。
- その他の事業
 - 自治振興会の運営及び活動の支援を行う。
 - 広報紙・HP・11Chを通じての情報発信を行う。
 - 協働のまちづくり事業補助を行う。

にしかわ化石館(化石魅力化プロジェクト)・企画展(にしかわ小さな展示室)の情報は、油木協働支援センターHPでも紹介しています。

「にしかわ」で、学習の成果や趣味・コレクションの展示を試みませんか?

にしかわ
小さな展示室



にしかわ化石館

開館：毎週 月・水・金
(11:00~19:00)

※祝日・休日は休館

にしかわ化石館来館者 (R4.4~R5.3 町内202名 町外98名)

お問合せ 油木協働支援センター ☎ 82-0701 油木協働支援センター分室「にしかわ」 ☎ 81-0309

速報! ゆき軽トラ掘り出し「朝市」開催決定!!

日時 6月~11月 第3金曜日 9:00~11:00
(※8月開催日は後日決定します)

場所 旧油木百彩館跡地

野菜/果物/手芸品...なんでもOK! 軽トラなくてもOK!

協力いただける方、必ず申し込みをお願いします!

お問い合わせ・申し込み 油木協働支援センター ☎ 82-0701



町内各協働支援センターでは、例年8月に広島市を訪れ「平和を祈る折鶴」を献呈し、平和を祈念する活動を行っています。今年も「平和を祈る折鶴」のご協力をお願いします。

令和5年度 折鶴献呈

折鶴に必要な「折り紙」等は、油木協働支援センターに準備しています。

お問い合わせ 油木協働支援センター ☎ 82-0701

ゆきの灯り協賛広告募集中

油木地区在住の方 1回1,500円

油木地区以外在住の方 1回3,000円

大きさ 縦5cm以下×横9cm以下

お問合せ・申し込み 油木協働支援センター ☎ 82-0701

「油木のちょっといい話」を募集しています。心温まる話題や地域のニュースを教えてください。

—必要な生活の技能を— (参考:香川県教育委員会「今こそ家庭教育」)

★地域で子どもを見守り育てましょう(油木協働支援センター)



過保護・過干渉によって子どもは...

○過保護は「子どもが望んでいることを必要以上にやりすぎてしまうこと」、過干渉は「子どもが望んでいないことを必要以上にやりすぎてしまうこと」。日常生活技能は子どもにとっては、時間がかかったり、うまくできなかったりするものです。過保護になりすぎると、親にやってもらうことが多くなります。過干渉になりすぎると、子どもがやりたい意欲を妨げてしまいます。親にとっては、「この程度のこと」でも、子どもにとっては「この程度のこと」ではないのです。

○ルーティーンとは、「きまりきった手順」のことです。「朝起きたら、まず顔を洗って、…」というように、各家庭にはそれぞれルーティーン化されていることがあります。親がルーティーン化していることを子どもに強いるのではなく、子どもなりのルーティーンを確立させる意識をもってはどうでしょうか。

子どもが生活習慣上必要なことを意欲的に

取り組めない場合

- ・必要性を感じていないのか
- ・関心がないのか
- ・その動作が苦手なやりたくないのか

背景にはさまざまな理由がある。分析により、関りが思い浮かぶかも。

